

第1回・第4期第1回宝塚市協働のまちづくり促進委員会

地域ごとのまちづくり計画推進部会 議事録

開催日時	令和2年8月31日（月）18：30～19：45
開催場所	宝塚市役所 3-3会議室
次 第	1 開 会 2 議事 （1）地域ごとのまちづくり計画を協働で推進するには 3 その他 （1）部会追加開催に係る日程調整へのご協力について 4 閉会
出席委員	久会長、足立委員、飯室委員、平原委員、加藤委員、喜多委員、松川委員、中山委員、山口委員、牟田委員、西田委員、永崎委員、小西委員、福永委員
開催形態	公開（傍聴人1名）

1 開会

事務局から、本日の出席者は14名、欠席者は1名であること、宝塚市協働のまちづくり促進委員会規則第5条第2項に規定する過半数の出席要件を満たしているため、会議が成立していること、及び傍聴希望者は1名であることを報告した。

2 議事

（1）地域ごとのまちづくり計画を協働で推進するには

事務局より、地域ごとのまちづくり計画を協働で推進するために大切なポイント等について配布資料に基づき説明を行った。意見の内容は以下のとおり。

ア（会長）本日の会議では、今後の議論につながる頭出しができればと考えている。P D C A サイクルで言うと、各事業や活動が進んでいく D o（ドゥ）の部分の話と、年に1度は進捗管理を行う C h e c k（チェック）、A c t i o n（アクション）の部分は内容が異なるので、両方を進めていくのか、どちらかだけで良いのかを整理しなくてはならない。その辺りに限定せずに、意見交換ができればと考えている。

イ 今回の地域ごとのまちづくり計画の推進にあたって大切なことは、過去の反省点として行政と地域とが共有できていなかったことが挙げられるので、P l a n（プラン）を行政側と共有し、計画をどのように実行していくかについて行政と地域の中で話し合うとともに、行政と地域それぞれがやるべきことを明確にし、記録として残しながら進めていくことでうまくいくのではないかと。まず初めに、プランを行政と地域で共有しながら、プランを実行するための方法について話し合っていくべきではないか。そのための話し合いの場づくりや、話し合いの結果を記録として残

すことが大切ではないか。

ウ（会長）地域ごとのまちづくり計画を、行政の担当課が共有しなくてはというご意見である。地域ごとのまちづくり計画の中身を担当課と共有する仕組みについて、市役所内で検討は進んでいるのか。

エ（事務局）担当者レベルでは協議を行っている。

オ（会長）すべての内容について、関係する担当課が共有できるような仕組みを市役所で作っていただきたいというご意見ではないか。

カ 地域ごとのまちづくり計画を見直すためのガイドラインがあったので、実行するためのガイドラインも必要ではないか。20のまちづくり協議会が、どのような視点で見直しを行い計画が策定されたのか、各まちづくり協議会によって違いがあると思うので、過程を含めて整理し委員会の場で確認する必要がある。また、各まちづくり協議会が協働事業をどのように実行しようとしているのか、その仕組みを調べる必要がある。さらに、行政が地域ごとのまちづくり計画を3年間のローテーションの計画にどのように落とし込もうとしているのか。まちづくり協議会と行政がどのように実行を担保するための仕組みを調整するのか。これらの仕組みの現状を把握するとともに、我々が検討していくための材料を点検する必要があるのではないか。

キ（会長）それぞれの地域ごとのまちづくり計画を集約し、どのようなプロセスで見直されたのか、どのように進めていくのか共有が必要ではないかというご意見ではないか。また、チェック、アクションは地域でも行われるが、行政と地域が協働でどのような形で取り組むことができるのか考えないといけないというご意見だと思う。

ク 平成17～18年頃までは、地区ごとに各諸団体と行政との会話があった。現在は、行政と地域が分かれて活動しているのではという思いがある。行政と地域がお互いに会話することも大切ではないか。

ケ（会長）地域ごとのまちづくり計画に限らず、昔のように行政と地域で対話を繰り返してほしいというご意見ではないか。

コ 新型コロナの影響を受け、地域ごとのまちづくり計画の進捗が遅れているが、我々の地域はコロナ禍でもできることをしようとの思いで動き出している。地域ごとのまちづくり計画をきっちりと進めていくために、市民協働推進課の中に地域からの活動内容を聴き受け止めるディストリビューター役が必要ではないか。ディストリビューター役がいなければ、担当部署が大変になる。ガイドラインに時間をかけることで、良いものができるとは限らない。ある程度コロナの時代にできることをしていかなければいけない。

サ（会長）限られた職員の中で20のまちづくり協議会が一緒に進めていくためには、きっちりと仕組みを作っておかないといけない。地域担当職員がディストリビューター的な役割を担うのかなど、より具体的に決めていかなければいけないので、スピードアップして進めていった方が良いのではないかと考える。

シ コロナの影響を受け活動を中止してしまうと、以前立てた計画と同じような状態

になってしまう。前の反省が身を結ばないのではないかと心配である。このような状況下にはあるが、地域ごとのまちづくり計画が進んでいるという状況を少しでも作り出さないといけない。取り組んでいくのであればスピードアップをしていかないと、遅れが生じるのではないか。

ス（会長）大学でも新型コロナの影響を受け、様々な道具を導入しながらリモートを駆使しているが、人と人とのコミュニケーションだけではなく、道具をどのように使っていくのかということも検討していかないとうまくいかない。道具がうまく使えるようになると、今まで以上に様々なものが共有できるようになる。その辺りもご検討いただきたい。

セ 地域内で急を要する問題については、直接担当課へ相談していた。急を要しない問題については、まちづくり協議会の会議の場で発言し、進めてはどうか。

ソ（会長）急ぐものと急がないものを誰がどのように決めるのか、指針のようなものがあればより分かりやすくなるのではないか。

タ 自身の地域において地域ごとのまちづくり計画を見直す際には、自治会が担当するものや福祉部が担当するものなど、担当を分けて主に担当者のグループで案を策定し、全体の見直し委員会で整理してきた。実行段階から担当を決め、担当が直接担当部署へ出向き、まちづくり計画書の該当部分について協議を進めることとしている。また、年度末に市と交渉した成果について担当者から報告してもらい、コミュニティ全体で次年度の見直し方法について検討するとともに、次年度の方針に生かすこととしている。見直す仕組みを既存のコミュニティの仕組みに落とし込み、実行体制を整え見直しすることとしているが、他のまちづくり協議会がどのように見直しされるのかお聞きしたい。対応の仕方が一律でなければ、市の担当部署がどのように待てば良いのか、市が全体をまとめる委員会を作ったとしても、それがどのように機能するのかは、市だけでは決められないのではないか。平成16年に策定した計画は、まちづくり部会を立ち上げ作成した。まちづくり計画を市へ提出した後は、まちづくり部会がコミュニティの通常組織とは別にフォローしていた。今回は、行政の計画に地域ごとのまちづくり計画が盛り込まれるので、協働でそれぞれの計画をリンクさせる必要がある。その辺りの視点を整理したうえで、統一した考え方をガイドラインに盛り込んでいく必要がある。

チ 受け入れ側である市が大変になるので、それを整理するという意味でディストリビューター的な役割の方が必要ではないかという発言をした。

ツ（会長）その前に、20のまちづくり協議会がどのようにされようとしているのか共有しておくべきではないかというご発言である。

テ まちづくり協議会は自治会や民生・児童委員など様々な団体関係している。地域ごとのまちづくり計画の中には、ある自治会のエリアで起こっている問題もまとめて記載されているが、その自治会が中心となって担当部署と話し合いを進めていくこととなる。まちづくり協議会の中には様々な組織があるので、この計画は自分たちが責任を持って進めていくという意識を持ってもらわないといけない。行政計

画と地域ごとのまちづくり計画を両輪で進めていくのであれば、総合計画が策定されるまでに、総合計画と地域ごとのまちづくり計画の紐づけを行っていかねばいけない。担当部署が関係する業務については、地域と話し合うという意識を持つべきであり、その仕組みづくりを行う必要があるのではないかと。

- ト (会長) 行政は様々な担当課があるので、どのようにうまく関係を作っていくのか、知恵を出し合いながら一緒に考えていくことになる。
- ナ 現段階でまちづくり協議会が直接担当部署へ伺って良いのか。市民協働推進課が知っているという状況を作っておくべきではないか。どのようにして担当部署と調整するのか、早く決定してほしい。
- ニ (会長) その前に、担当部署へ何を話すのか整理しておかないといけない。
- ヌ そのことについて、促進委員会の中でコントロールするのは良くない。それぞれのまちづくり協議会が検討し、こうしたいと思う方法でアプローチしていくべきではないか。
- ネ (会長) 今までの話の中で、大きく3つの話が出ていた。まず1つ目に、プランの段階で共有をする場面での対話の話。2つ目に、具体的な事業に対してどのように対話していくのかという話。3つ目に、1年に1回のチェックをするという場面での対話の話。これら3つの対話があるので、整理し地域と行政がどのように対話を進めていくのか、我々の頭の中を整理しておかないといけない。何を対話の俎上に上げるのかということころは、きちんと整理しなくてはならない。
- ノ まちづくり協議会を知らない自治会が多々あるのではないかと。運営がうまくいっていない自治会や、自治会へ加入しないマンションや戸建て住宅もあるかと思うが、代表を作ってもらいまちづくり協議会へ参加してもらうことから始めないといけないのではないかと。第一に自治会や自治会に入っていない人に、まちづくり協議会のあり方を知ってもらうことが大切である。第二に、まちづくり協議会が困っていることを拾い上げ発信していくということが大切になる。この場で話し合うのは、まちづくり協議会をどのように発信していくかということではないかと。
- ハ まちづくり協議会が自治会とどうしていくのかという関係は、日頃からきちんとしておかないといけない。
- ヒ コミュニティがばらばらに市と交渉すると市も困ってしまうと思うが、市の中でも各部を横断したまとめ役が必要となるのではないかと。それがどこなのか今後議論していく必要がある。まちづくり協議会がどのようにしたいのか、行政がどのようにしたいのかを調整し、結論が出ればガイドラインでまとめて皆で共有してはどうか。
- フ 現在、自治会が担当部署と話をしているものを後で吸収し計画の中に当てはめるのではなく、まちづくり協議会が見直したまちづくり計画に基づいて、自治会が交渉してほしいということである。
- ヘ (会長) 自治会で困りごとがあった際に、ガイドラインや指針のようなものがあったとして、まずはまちづくり協議会で計画に基づく話を点検し、まちづくり協議会から担当部署へ話をしてもらおうと市側も受けやすく、地域側も揉め事にならないと思

うので、その辺りを共有しておいた方が良いのではないかというご発言である。

ホ（会長）地域福祉計画や、地域福祉推進計画がすでに動き始めている中で、地域と一緒に動かなければいけない状況になっているかと思うが、社会福祉協議会職員と地域はどのような関係で情報を共有しているのか、推進計画の進捗管理を地域と社会福祉協議会の職員がどのような関係を結んで進められているのかについて情報提供いただければと思う。

マ 社会福祉協議会の場合、地域担当職員がブロックごとに配置されており、地域ごとのまちづくり計画策定時から一緒に携わり計画を策定した経過がある。まずは、社会福祉協議会の地区担当職員が窓口となり、総合相談支援体制や包括的支援体制を作ることとしているので、社会福祉協議会職員がコーディネーターとなり、様々なチャンネルづくりを進めなければいけない状況となっている。協議の場を作り、社会福祉協議会職員と関係する行政の窓口が連携しながら、地域ごとのまちづくり計画を1つ1つ着実に進めていくことになるかと思う。

ミ（会長）福祉に限らずすべての分野において、どのような形で行政とまちづくり協議会が協働で進めていくことができるのか、我々も早急に整理していく必要があるのではないか。

ム 地域ごとのまちづくり計画の中には、令和2年度から実行していく予定のものもある。新型コロナの影響を受け遅れているものについても、この間にできることがあると思うので少しずつ進めている。この場で、市民協働推進課が一旦全ての窓口になることについて決めてもらえないか。

メ（会長）新型コロナの影響もあり、受け側の総合計画の策定が半年ずれ込んでいる。その辺りが決着つかないと行政側は動くことができない。地域側として地域ごとのまちづくり計画の見直しが完了しているという気持ちは分かるが、それを受ける側の総合計画が今年度末の完成を予定している。

モ 行政側の見直しが終わるまで、地域は待たなくてはいけないのか。

ヤ 行政側が動くもので、緊急を要するもの以外はそういうことになる。

ユ 我々地域ではすでに動かなくてはいけないものもある。ある部署へ個人で要請をするよりも、組織を通じて要請する方が担当部署としても状況を把握できる。自治会員でない方が担当部署へ個人で要請された場合に、当初担当部署は「自治会長の署名をもらってほしい」と回答したが、その方は自治会員でないため署名を拒否され個人で要請されたところ、担当部署は要請を受け付けた。それはおかしいのではないかと担当部署の職員に伝えたところ、「自治会への加入を促すことは私の仕事ではない」とのことであった。行政は市として自治会への加入を促進しているので、同じ職員でありながら「私は関係ない」というのはおかしい。担当部署へ直接話をしに行ったときに、職員によって意識が違う場合、話が進まなくなる。まずは、行政内の意識を変える取組をしていただきたい。それによって、計画の共有や実行の方法について話し合いをすることができる。次年度が始まるまでに、行政内の意識を変えていく必要があるのではないか。

- ヨ 地域ごとのまちづくり計画について、本年度の計画は遅らせた方が良いということか。市の体制ができないと、行政と共有がしにくいということか。
- ラ 地域ごとの計画を進めながら意識を変えていくしかない。
- リ 市の総合計画において地域ごとのまちづくり計画をどのように位置付けるかはまだ議会を通過していないが、地域において取り組むことができる部分は取り組んでも良いという例外的な扱いをしているので、本論的などころで言えば、総合計画がスタートする時からしっかり仕組みを作り進めていくことになる。
- ル そのような状況であれば、市民協働推進課から各まちづくり協議会へ状況について発信しておくべきではないか。
- レ 取り組むことができるものはすぐにスタートしようという話ではないのか。
- ロ (事務局) まちづくり計画見直しガイドラインにも記載されているように、「市民ができるもの」についてはという認識である。
- ワ 行政は年度計画へ落とし込まないといけない。
- ヲ 地域ごとのまちづくり計画推進ガイドラインは、市民ができることもチェックし再確認して新しいアクションへと変えていくということか。行政ありきではなくまちづくり協議会をどう運んでいくかというマネジメント部分も関係するのではないか。
- ン (会長) その部分は現段階で共有できていないが、踏み込まない方が良いのではという意見もある。20のまちづくり協議会に我々が口を出してしまうということになりかねないので、20のまちづくり協議会が自らの手でPDCAサイクルを回していただくところに関しては、地域の自治にお任せする。行政と地域の協働の中で、仕組みを整えるとともに共有しておかなければいけない部分について、この部会で議論した方が良いのではないかという意見もあった。地域で自ら進めているところまで、この委員会の俎上に乗せるのかは共有できていない。
- ア 先ほどから、早く動かなくては時間をもったいないという話をされているが、形式論でいうと総合計画もできておらず、地域ごとのまちづくり計画もオフィシャルなものになっていない。地域ごとのまちづくり計画に位置付けたものを、具体的に行政が実践していくのは現在の体制としてなかなか動きづらい部分がある。しかしながら、現在地域ごとのまちづくり計画に記載されていることの多くは、行政がこれまで総合計画に位置付けてきた普遍的な課題に対する取り組み内容であることが多い。内容によっては、行政と協働の関係を構築しながら、少しでも進めていくことができるのではないか。
- イ 自身の地域のまちづくり協議会は、地域ごとのまちづくり計画見直しの段階で、行政へ丸投げするような計画を作らないようにしようと話し合った。その結果、我々の計画には「主に行政」の部分へほとんど丸がついておらず、我々の力で取り組むことができる項目を記載している。20のまちづくり協議会がどのような計画を策定したのか興味があるが、その内容についてこの委員会が立ち入るべきではない。自分たちで策定した計画なので、自分たちで活動計画を決め、今後の目標を明確にし

ていれば、少なくとも前に進むのではないか。今年度から始まった取組もあるが、各担当部が月1回でも集まり今後についてのディスカッションを行っている。また、地域の自治会には、協働の指針やマニュアル、事例集を読んだことのない自治会長がいる。1年ごとに交代する自治会長もいるので、その辺りの教育を別の機会に実施しなくてはいけないと感じているが、まだまだ理解が足りていないと感じている。やはり、自分たちの地域の計画は自分たちで取り組むという意識付けをしないと行けない。自分たちが今できることとして、実行計画を作り、何年度にどこまで取り組むのかという水準を決めていかないと行けない。この促進委員会は、行政のどの担当部署が具体的に動いてくれるのかという情報は収集しないと行けないが、まちづくり協議会が策定した計画に対して意見を申し上げるべきではないと考える。

ウ（会長） 今日いただいた意見を整理するだけでも、地域ごとのまちづくり計画推進ガイドラインの柱が見えてきたのではないかと。事務局と一緒に次回の資料作成を行うために整理できればと考えているが、作業班を作って一緒に整理していくこともできる。

エ（会長） PDCAの各段階において行政と地域が共有することについて議論ができたと考えている。PDCAプロセスにおけるプランの部分では、書かれているものを行政と地域が共有できるような仕組みや場づくりについてご提案いただいた。また、ドゥの部分では事業段階でどのように情報共有しながら、協働事業が進められるのかといったことや、1年に1度のチェック・アクションの部分で行政と地域がどのような形で協働してできるのかについてご提案いただいた。この3つの段階で、本日の話を整理し次回会議の俎上に乗せることができると考えている。一方で、行政がどのような場に出席すると、地域側も効果的・効率的な話し合いができるのかについて意見交換ができればと考えている。例えば、枚方菅原東コミュニティ協議会では、様々な団体が関わる月1回の定例会を開催し、その場へ行政が参加することで効果的・効率的に話ができるようになっている。地域の方も月1回の定例会へ出席すると他団体との情報共有ができるので、会議の回数が減ったという。行政側がどのような場に出席すると一番効率的に情報共有ができるのか教えていただきたい。本日いただいたお話しをもとに、事務局と整理させていただく。

3 その他

（1）部会追加開催に係る日程調整へのご協力について

12月追加開催に係る日程調整へのご協力依頼。

4 閉会

以上